

1. 件名「浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（3号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング⑤」

2. 日時：平成29年1月18日 13時30分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 8階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

安全規制管理官（PWR 担当）付

中野審査官、立元審査官

安全技術管理官（システム安全担当）付

大高上席調査官、池田主任調査官、中野主任調査官、小嶋主任調査官、坂本主任調査官、高倉技術参与、船田技術参与、佐藤技術参与

安全技術管理官（地震・津波担当）付

野村調査官、日高調査官、鈴木技術参与、渋谷技術参与、土居技術参与

中部電力（株） 浜岡原子力発電所 保修部 保守管理課 専門課長 他14名

5. 要旨

（1）中部電力から、浜岡原子力発電所3号炉の高経年化技術評価等に係る浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請のうち、高経年化技術評価（中性子照射脆化、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、電気・計装品の絶縁低下、コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下、その他の経年劣化事象、耐震安全性評価）に関する説明がなされた。これに対し、原子力規制庁は以下の点について指摘し、引き続き内容を確認することとした。

○中性子照射脆化に関して、

・監視試験片の配置、試験片数、各カプセルの取り出し時期、関連温度、中性子照射量、中性子束、及びリードファクター

○2相ステンレス鋼の熱時効に関して、

・ステンレス鋼鋳鋼製機器の熱時効劣化評価対象部品の抽出プロセス

○コンクリートの強度低下及び遮断能力低下に関して、

・塩分浸透の評価対象部位及び評価点を抽出した過程

・機械振動の評価対象部位及び評価点を抽出した過程。冷温停止中に、比較的大きな振動を受ける機器の原動機出力

○耐震安全性評価に関して、

・「高経年化対策上着目すべき経年劣化事象ではない事象に対する耐震安全上考慮す

る必要のある経年劣化事象の抽出結果」について、炭素鋼配管の流れ加速型腐食に対する現状保全によって管理される程度の範囲での固有振動数又は構造・強度上の影響についての具体的内容

を提示すること。

(2) 中部電力より、本日の指摘等について、了解した旨、回答があった。

6. その他

中部電力資料：

- ・ 中部電力株式会社浜岡原子力発電所3号炉高経年化技術評価質問事項への回答